

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の事業  
変更許可申請に係るヒアリング (1)」

2. 日 時 : 令和5年9月27日 (水) 13時15分～14時50分

3. 場 所 : 原子力規制庁 8階会議室 (TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

尾崎安全審査官、田中管理官補佐、田口技術参与

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他15名

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場  
合があります。

参考

※1 令和5年9月21日「リサイクル燃料貯蔵(株)から使用済燃料貯蔵事業  
変更許可申請を受理」

※2 令和5年9月21日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯  
蔵事業変更許可申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	研修規制庁のタナカです。9月27日、RFS事業変更許可に係るヒアリングを開催いたします。
0:00:14	まず出席者の方あれの方から紹介をお願いいたします。
0:00:20	RFSマツオ本社でございます出席者ですが、シノダ技術安全部長、あと私キヨウラ、企画設計製造部長。
0:00:32	以下、総勢123号炉、89名でございます。以上です。
0:00:47	あれ、
0:00:50	はい。東京事務所です。白井部長、サエグサ、
0:01:00	中に技術者、以下ですね、総勢
0:01:08	五名です。
0:01:12	で、
0:01:13	規制庁タナカそうしますと藪むつ本社で9名東京、
0:01:18	五名の計14名ということでよろしいでしょうか。
0:01:24	はい。六つ本社でございます。すいません六つ本社から1人1名ちょっと紹介を忘れました。リモートで高橋保健部長がちょうど保全部長が参加しております計10年でございます。はい、そうです。
0:01:39	規制庁座間承知いたしました。
0:01:41	じゃあ、規制庁側ですけれども、こちら本庁の会議室の方で、オザキタグチタナカの三名が出席しております。
0:01:55	それではヒアリングの方に入りたいと思います。先週の9月の21日付けで、ISの方から申請のありました事業評価、
0:02:05	変更許可申請書に関しまして、
0:02:09	我々の方で確認した内容とそれについてちょっと確認したい点等がございますので、こちらの方から順に、お伝えしてそれに対してお答えいただくと。
0:02:22	いう形で進めさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。
0:02:28	はい。よろしくをお願いいたします。
0:02:31	では規制庁ノザキですが、先ほど説明いたしましたように、
0:02:39	先般申請いただいた申請内容とあと審査会合で説明、
0:02:48	される予定の資料について、2点、ちょっとこちらの方から気づきをコメントしたいと思いますので、
0:03:00	何点かありますので、もう販売はんでっていうか一つずつご回答いただければと思っております。
0:03:09	まず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:11	申請内容の方から、
0:03:16	気づきについて説明していきたいと思います。
0:03:20	まず最初、これ型式証明。
0:03:24	今回申請書が型式証明を受けたキャスクを用いた変更許可ということですので、
0:03:33	型式証明との関係ってどうか整合性っていつのをまず我々として確認したいと思ってますその観点で、
0:03:42	申請書の本文で言うと10ページから11ページ。
0:03:48	辺りに書かれてるところですが、燃料、主へ収納するキャスクに収納する燃料について、
0:03:57	まず
0:03:59	MSF52B型と21P型っていうのがあるんですが、2種類あってまず52B型について、
0:04:08	型式証明の申請書ですと、高燃焼度8×8燃料について、ケーリングファクタのですね、違いによって、
0:04:20	主要ACOBというものが、申請書には存在、区分されてますと、他方で今回申請された変更許可では、それらが判別できない。
0:04:36	というふうに認識してるんですがまずその点について、どのように整理されているのか型式証明とどう整合をとられているのかについてご説明いただけますでしょうか。
0:04:49	RFS、むつ本社のフルヤでございます。まず、MSF52B型の、我々の申請書等型式の申請書の違いについてご説明いたします。
0:05:02	我々の申請書については、さっきの行政相談で受けた指導に基づきまして、
0:05:10	型式の申請書の本文記載事項、
0:05:13	これを記載する格好になってございます。
0:05:16	ただ、記載にあたっては、型式の申請書に中央済み燃料の種類、
0:05:23	法令で求められている種類がこれ複数あるものですから、それをすべて記載しているものでございます。
0:05:30	ただ、今ご指摘の使用使用日につきましては、型式の申請書、こちらでは、添付書類の方でご説明しているようです。
0:05:40	そこで我々としては、本文はきちっと型式の申請書通り記載、添付書類については、型式証明書を引用する記載いたしまして、
0:05:52	すべて型式の申請書の記載内容と整合を図っております。
0:05:57	説明は以上になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:19	規制庁野崎ですありがとうございます。ちょっとお時間ください。
0:07:43	お渡ししました規制庁の田仲です。
0:07:46	先ほどの件ちょっと追加で確認をしたいんですけども、申請書と天空の関係で、先生書き分けたということについては理解をしたんですけども、
0:07:58	実際にこの高燃焼度 88 燃料の、
0:08:03	この仕様のAとCオノBというものでは、冷却期間が 10 年と 13 年以上と いうことで違いがあるんですけども、それについては確かにそうなっ てる、そのような面、
0:08:15	使用満足してる燃料を、
0:08:19	他の国泉アノ。
0:08:21	あれ平成になってくるときに、
0:08:24	確認する、その
0:08:27	ように今後していきます。
0:08:29	と理解すればよろしいでしょうか。
0:08:34	はい、RFSむつ本社の古谷でございます。その理解でよろしいです。以 上です。
0:10:52	規制庁野崎です。ありがとうございます考え方はわかったのですが、
0:11:01	その書面自体、ちょっと形式的になっちゃうんですが今回申請された変 更許可の紙だけを見ると、今古谷さんが説明いただいた、
0:11:15	幾ら型式証明の本文添付の通りだと言ってでもですねその点ぷーの内 容っていう、その注釈が読めないの所以我々としてはいかんせん
0:11:27	変更許可の申請書本文で、
0:11:30	COA主要Bの区別がつかないので、
0:11:34	例えば、型式証明の添付のところですね、
0:11:41	ちょっと今手元にはないんですが、
0:11:44	何かそのピーキングファクターの違いによってそのAB、
0:11:48	存在してるみたいな注釈があったと思うので、そういった注釈を、本文に
0:11:55	変更許可の本文にわかるようにしてもらおうと、市より型式証明との成功 が明確になると思うんですが、いかがでしょうか。
0:12:07	はい、三崎君燃料貯蔵の大淵同斜フルヤでございます。今のご指摘踏 まえて、より申請書で明確化を図るということにつきまして補正で対応す るよう検討したいと思います。以上です。アカサカですけど、すいません。
0:12:22	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:24	ちょっとですね書き方含めてですね考えますけど、積極的に変えた方がいいのかなっていう気がしてって、下もあるした方っていうかなPRし、
0:12:35	年数だとかメガがあったとか、目があったとか、そこら辺あるので、ちょっと書きっぷりは相談させていながらですねそのピーキングファクタの違いだけで、本文で表現するよりは、本文なので、うん。
0:12:48	始まった方がいいのかなっていうのが、
0:12:51	今の以上です。規制庁野崎ですありがとうございます。いずれにせよ、ちょっと書きっぷりは
0:12:57	よりわかりやすいついていうかちゃんと証明と整合してるっていう書き方にしていたらできればこちらも特にこういったものっていうのは問わないので今私が言ったのも、ジャストアイデアっていうか思いつきで今話をさせていただいたので、
0:13:12	赤沢さん言われたように、何らかより明確になる方法があれば、それをご検討いただければと思います。
0:13:21	すいませんRFSむつ本社のキヨウラでございますが出席者の追加でございます今発言しました通りアカサカセンター長が追加になりましたので、
0:13:33	それでいいました。はい。11名でございます。申し訳ございません。はい。
0:13:39	規制庁、タナカで承知いたしました。
0:13:42	次、次。
0:13:48	でいいでしょうか、注釈は52ページはしゃべっちゃった。そうします。だから、
0:13:55	うん。はい。
0:13:57	規制庁の田口ですけど。
0:14:02	先ほどおっしゃった天空2、詳細述べてますということなんですけど、
0:14:09	詳細を見ると、型式を見てくださいとなってるので、
0:14:14	申請書の書きぶりどうのこうのではなくて、実質的にですね補足説明資料、
0:14:23	とかを用いて、
0:14:25	どういう燃料を入れるか。
0:14:28	それ、それからただし聞いて、
0:14:32	それを想定したときの、
0:14:36	キャスク何種類もあるんです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:41	なので、
0:14:44	詳細にちょっとヒアリングで確認したいと思ってます。
0:14:49	で、追加ってちょっと先ほどの 52 ページについて、
0:14:55	お伝えしますと、
0:14:57	長尺燃料、それから短尺燃料、
0:15:02	これも含めて、型式で審査終わってます。
0:15:07	ですから敦賀 1 号、東海第 2、両方とも入れられるようにしてます。
0:15:14	なので、
0:15:17	入れたい燃料は何かっていうのは、
0:15:20	今回の許可の、一つの
0:15:23	ポイントでありますので、型式証明と整合はどのように、ハタ、後訂正します。
0:15:32	ので、どのように型式証明と整合を図っているのか。
0:15:37	ということについて、
0:15:40	またヒアリング等で教えていただきたいと思います。
0:15:44	以上です。
0:15:47	はい、RFSむつ本社フルヤでございます。
0:15:50	今いただいたように、我々の申請書をのキャスクの部分で、型式の申請書とどう整合を図っているのか、どんな燃料を入れるのかということを引きちつとご説明する準備を
0:16:03	整えたいと思います。以上です。
0:16:06	はい。よろしく申し上げます
0:16:13	規制庁の和気です。続いて、これもまた収納する燃料の話ですが、もう一方の 21P 型の話です。
0:16:26	これも先ほど申し上げたように型式証明を取得したのものと、4 種類の
0:16:34	燃料を収納することが可能な内容になっていきますと、他方で、今回変更許可があったものをその 4 種類のうちの 1 種類しか、
0:16:45	使用する燃料が記載されてませんでしたと。
0:16:49	この差分はどう、どうするのでしょうか。なぜ 3 種類書かれてないのか、1 種類しか収納しないつもりなのかその辺ご説明いただけますでしょうか。
0:17:02	はい。RFS、むつ本社の古谷でございます。今ご指摘ありましたキャスク、21P キャスクとの対応ですが、我々の申請書上は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:13	使用済み燃料の種類ということで、これは 17×17 燃料ということ、いうふうにとらえています。他方で型式の申請書に書いてある、その他につきましては我々としては燃料の、
0:17:27	燃料自体の仕様等とらえておりまして、ではあるんですけども我々の安全評価では、最も安全あほん等、
0:17:37	安全側に評価できる内容で評価してございます。しかしながら先ほどの 52B の話と同様にですね、型式との整合をより明確化するために、
0:17:50	こちらにつきましても、また別途、ワタヒキと、よりはっきりと整合できるような記載、これについて検討してご説明したいと思います。以上です。
0:18:14	規制庁の田中です。今のご説明でちょっと 1 点確認なんですけども、
0:18:21	今の 17 ページの方の、この 4 万 8000 円の燃料だけって見えますけども、実際にそのほかにもあるような、
0:18:32	FA 型 3 万 9000 ですか、B 型燃料についても、
0:18:37	今後、
0:18:38	収納する。
0:18:40	つもりがあるので、その記載は、障害の申請書をちゃんとうまく持ってくるように記載を見直したいというふうに理解すればよろしいでしょうか。
0:18:51	リサイクル燃料貯蔵 ARM 本社の古屋でございます。その理解で結構です。以上です。
0:18:57	90 タカバヤシ、ありがとうございます。
0:19:10	はい。規制庁の尾崎です。
0:19:13	これと関連してっていうかちょっと総論的になるんですが、今我々ちょっとこの短期間で、ざっと、
0:19:21	申請いただいた内容を見て、この燃料のところその型式証明と整合してないのではなかろうかっていう部分を見つけたんですが、
0:19:31	これ以外に、先ほど田口も言いましたように長尺短尺とかですね、燃料の話とかそれ以外も含めて、何かその型式証明と同じでないとかですね。
0:19:44	なんかそれを十分記載できてないというところがあれば、
0:19:49	ご紹介なり説明いただけないでしょうか。
0:19:53	リサイクル燃料貯蔵むつ本社の古谷でございます。燃料の種類等を、
0:20:00	最大貯蔵力それは一緒か。ニイツ以外については、
0:20:05	違いはないと、ないように申請書を記載しましたが、今一度、ちょっとその他についてもう 1 回おさらいをした上で、市長において説明をしたいと思っております。すいません。ちょっと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:19	やや補足いたしますと基本的にはもともとの申請書の作成方針としてはもう、型式証明所の照明番号を移動することで、記載自体もしなくてもいいかなという方針でいて、
0:20:34	それで行政相談させていただいて、本文にはスペックを追加しようというお話の流れになりまして、それで本文記載させていただいたんですが、ちょっと全部というより
0:20:48	例えばPの方なんかでは、全体を包絡できるような一番上の仕様を書かさせたりいただいたりしておりますがそれそのものはもともと型式証明を、
0:21:00	番号を運用すれば、そこはそんなに精緻に書かなくてもいいかなという方針でおりまして代表的な記載をさせていただいてました。一方でそれ以外どうなってるかと言いますが、言いますと、
0:21:12	添付書類につきましては基本的にもう、
0:21:16	型式証明の添付書類を見てくださいという申請書になってございまして、そういう意味ではここが証明と違うとか、違わないという、
0:21:27	御説明はなくて、そういう、
0:21:30	運用の仕方になっていると、そういうことでございます。以上です。
0:21:36	規制庁の田口ですけど。
0:21:39	ですね、いろんな見方あるんですけど、最低限この許可でやらないといけないっていうのは
0:21:49	型式のキャスクがサイトに適合しているか。
0:21:54	サイトスペシフィックを見るということと、
0:21:59	使用済み燃料、収納する使用済み燃料のスペックが、
0:22:04	想定されたものであるかっていう、この二つはですね。
0:22:08	実は型式では、
0:22:10	あくまでも想定しただけなんですね。
0:22:13	なので、そこを今度許可のときに、はっきりして、
0:22:20	型式と同じ条件ですねと、或いは甲斐関井条件もですね、
0:22:27	例えば除熱だったら3.5メートル離れてやってますよねと。
0:22:34	出て8とかですね、そういったものを
0:22:37	一応念頭にあるSを念頭に型式を審査したんですけど、
0:22:43	それがやっぱりおんなじだよっていう。
0:22:47	その確認は、許可の段階でしないといけない
0:22:50	そういったところをご理解いただきたいなと思います。
0:22:57	IFRSむつ本社の古屋でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:23:01	型式で述べていた際んできていない、できていないとか型式ではない、我々事業許可でやるべきサイトウのスペシフィックな条件、あと燃料の、
0:23:12	何を燃料入れるか、これについて我々型式申請書のAで記載された、使用できる。
0:23:20	施設の範囲とか条件、こちらについてまた改めて詳しく説明をしたいと思います。以上です。はい。議長よろしくお願ひします。
0:23:29	はい。むつ本社のキヨウウでございますがちょっとこれも補足させていただきますと、サイトウスペシャルという意味では例えばキャスクを持ち込んだときの施設としての遮へい性能ですとか除熱性能というのはもちろん今回評価をしまして、
0:23:44	申請書に盛り込んでおります。そこはきちんとご対応させていただいてまして、確かに何の燃料を持ってくるかっていうところは、ちょっと今の
0:23:55	申請書のたてつけにあまり入ってこないのでちゃんと後、個別にご説明させていただきたいと思います。
0:24:01	以上でございます。
0:24:06	はい、ありがとうございました。次、
0:24:10	行きたいと思います。杉江%
0:24:14	これは単に質問なんです、本部の工事計画のところですね、
0:24:21	年数が書いてあって使用キャスクの主要開始時期が2026ってなってるんですが、
0:24:30	その一方添付書類の方ですと、BWRのその受け入れが2025年度になつてて、1年間、
0:24:39	ブランクがあるんですけどこの差は何なんでしょうか。何か使用前確認とかそんなものを想定されているのか。
0:24:46	何なのか、ご説明いただけます。
0:24:50	はい。RFSむつ本社の古谷でございます。今お話のありました通り、当施設に持ってくるのが、2025、受け入れの年度、
0:25:01	そのあとを我々で使用前事業者検査を行い、規制庁さんに使用前確認をいただいた上で、使用開始になると、その時間が運を考えると、
0:25:14	2026年使用開始になると我々は経過し、計画しているものでございます。以上です。
0:25:23	はい、わかりましたありがとうございます
0:25:25	ですか。
0:25:29	規制庁のタナカです。今までに一定のが確認されたこの
0:25:33	A棟、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:34	工事計画でいうこの使用開始っていうのは、もう、あくまでその
0:25:41	使用前事業者検査が終わったタイミングをもって使用開始っていう考え方だということよろしいですか。それ物理的にキャスクの中に、
0:25:50	燃料が入ってくるっていうところではまだ使用可否と言わないんで、それ、そういう定義だということよろしいですか。
0:25:59	はい。ARフェイスむつ本社の古家でございます。この使用開始につきましてはショウガン事業者検査のあと使用前確認、これを受領した上で、
0:26:09	使用開始と、いうふうに我々は解釈してございます。以上です。アカサカですけど、そこは前回のす。
0:26:16	行政相談の中で確認した範囲だと私は思ってますので、それで指導を受けたと。
0:26:22	いうことでそうしたということで、その差分ができたと思ってます。以上です。
0:26:29	規制庁の田仲です。アノオカが了解しました。
0:26:34	次ですが、次は申請書の添付、
0:26:39	資料を、
0:26:43	津波のところですか。ここで、
0:26:48	何か今回キャ追加するキャスクの一部が、年間 1mSv を超えそうなので、モリ動て対応するっていう記載が書かれていましたと。
0:27:03	他方で津波っていうのは令和 2 年に変更許可したときも、
0:27:09	そうなんですけど、例えばその青森県の想定の二倍の津波高さだったりとか、
0:27:16	受入なり貯蔵区域に
0:27:20	もう最大基数、キャスクを配置してとか、なんか結構過剰なというか、
0:27:27	かなり保守的な条件で設定、評価されてその上に
0:27:32	高さ、
0:27:33	なんでしたっけ 4 メーター会の、
0:27:35	モリどうやるっていう話なので、
0:27:41	勝手にかなりやりすぎっていうか、そこまでしなくてもいいんじゃないのかなっていうのが正直なところですよ。
0:27:51	だから具体的に仮に、かなり今時点でもその保守的な設定をされているので、その線量評価の結果に応じて、
0:28:01	何社形態で

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:04	局所的にこう遮へいしていくなどですね、何か適切な手段で対応するっていう今までのその許可本文のような対応で十分なのではないかと思うんですが、
0:28:16	このあたりどうお考えでしょうか。
0:28:22	RFSむつの植野です。
0:28:25	今、まず今回、事業変更許可申請書に書かせていただいた趣旨を、
0:28:32	ちょっと話させていただきますと、
0:28:36	よくこれまでのシナリオで線量評価をしますと、その津波時の敷地北側の線量評価はBWRの中が、
0:28:47	BWR用の中型キャスクで、
0:28:50	年間 1mSv真子ここ入れっていう結果になりまして、
0:28:55	す。それを踏まえまして、当社の方で、そのまま、
0:29:00	現実的なシナリオ、
0:29:03	という
0:29:04	検討の中で、大きく二つですね、一つはそのモリ像を、うん。
0:29:11	受入区域の外側、
0:29:15	距離やや取った形で、モリタを設置するっていうこと、あと二つ目復旧期間ですねこれまで
0:29:24	ポータルで3ヶ月、
0:29:26	としていたところを2ヶ月に1ヶ月間短縮するっていう、その二つでもって、
0:29:33	年間 1mSv以下っていう評価。
0:29:37	をして今回申請をさせていただきます。
0:29:41	で、
0:29:44	またですねモリ堂、
0:29:47	の対策自体なんですけれども、
0:29:54	実際、通す。
0:30:00	瓦れきの撤去とか、やっていく中で、同時並行的にやっていくっていうことでは、考えておりますので、
0:30:11	そんなに非現実的なシナリオではないのかなというふうには、こちらでは考えておりました。
0:30:19	以上です。
0:30:21	はい。規制庁野崎です。ありがとうございます。
0:30:24	今の皆さんの説明だと復旧期間を1ヶ月短縮してこのモリタの対応に充てるっていうふうに理解したので1ヶ月間で受入区域周辺に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:37	難易度なんか結構高さ4メートルって、
0:30:41	結構兄弟じゃないかと思うんですが、それを作って、
0:30:45	やられるっていう理解でまずよろしいですか。
0:30:50	はい。江津むつの植野です。その理解で結構でございます。
0:30:57	そうなった場合、
0:31:00	例えば今瓦れきの撤去とかも同時並行でやるっていうことなんですけど津波で損傷したキャスクを何か
0:31:09	確認して契約先に反映するとかですね、何か、
0:31:14	そういった作業に巨大なモリノとかを作ると、瓦れきの撤去とか何か支障が出ないのか、っていう気もするんですが、その辺りは、
0:31:24	問題ないんでしょうか。
0:31:29	RFSむつの植野です。
0:31:32	そういった意味では受入区域、いわゆるその建屋から離れた衛藤市でも井戸設置することで考えておりますので、
0:31:43	その瓦れき撤去とかの作業に干渉しないようにっていうことで、問題ないと考えております。
0:32:01	ん。
0:32:05	規制庁ノザキですが、これって今、モリ等、
0:32:11	等の対応を考慮するみたいな、申請書の書きぶりだったんですが、
0:32:16	年間1mSvを超えるとなった場合は、もうこのモリノ、
0:32:24	のモリとの対応。
0:32:26	のみやるっていうことで他の何か
0:32:30	ちょっと局所的に遮へいしたりとかそういったことは考えられてないんですか。
0:32:38	RFSむつの上野です。はい。モリドで遮へいをするっていうところと、
0:32:44	そのキャスク食うに対して、ちょっと遮へい復旧を施すためには、
0:32:51	そのキャスク2の方がれきとかを取り除いてから、すそ野損傷した部分を遮へいするっていうことでこれは従来からのシナリオなんですけれども、
0:33:04	鳥栖バルキーを撤去した後っていうふうに考えております。以上です。
0:33:12	はい、わかりました。
0:33:20	規制庁田口ですけど。
0:33:25	瓦れきの鉄橋ともう一つ、
0:33:29	フクマ排出、
0:33:30	なんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:32	今図面を見ると、
0:33:35	ヤフーの運搬車両が入ってくるのではないような、
0:33:40	そんな図形なん。
0:33:42	ですけど、
0:33:43	そこわあ、
0:33:45	干渉しないってということですか。
0:33:51	RFSむつの植野でございます。キャスクの搬出につきましてはやっぱすぐには搬出できないというふうに考えておりまして、
0:34:01	どうぞ。
0:34:03	その最初の2ヶ月で、
0:34:05	瓦れき撤去して損傷したキャスクの遮へい機能を復旧させた後、
0:34:14	そこからさらに10ヶ月間キャスクがそこにとどまるって評価をしてございまして、そういう意味での年間1mSv。
0:34:23	以下の、
0:34:25	を満足するって評価にしておりますので、あの事故は発災から1年間、
0:34:31	キャスクがずっとその場所にいるというような想定をしております。
0:34:36	以上です。はい。規制庁の田口ですけど。それとモリノを、
0:34:42	一旦どけないと、キャスクが搬出できないと。
0:34:47	いうことで間違いはないですか。
0:34:51	RFSむつの植野です。おっしゃる通りでキャスクを搬出することになりましたらキャスクの輸送経路を確保するために、
0:35:02	モリタの一部を除去するということになります。
0:35:07	以上です。
0:35:08	規制庁田内です。もっと現実的なやり方として、
0:35:14	ガンマ線遮へいなので、
0:35:16	鉛鉄材。
0:35:18	鉄板ですね。
0:35:20	こういったものをあらかじめ用意しておいて、松井タテのように、タテたり、キャスクに立てかけたり、
0:35:29	そういう方法もあるかと思うんですけどそれが検討されたことはないでしょうか。
0:35:41	RFSむつの植野でございます。今回、津波が来たときのキャスクの損傷状態というのは中性子遮へい材が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:52	損傷するっていう想定をしてございますので、ちょアノ中性子への考慮ということで、現在のシナリオでは、
0:36:02	途中接写経済が欠損した部分を補うということで考えております。
0:36:09	規制庁田口です。
0:36:12	えっとですね、
0:36:14	ガンマ線支配下中性子線支配下っていうの、
0:36:19	お聞きしてるんです。
0:36:21	で、
0:36:22	多分ガンマ線が直接線の、そのほとんどを占めるようなそんな評価だと思ってるんですけど。
0:36:31	そこが違うっていうことですかね。
0:36:35	中性子線市外ですか。
0:36:48	伊奈がイトウなってもいいんですけど、いろいろ
0:36:53	遮へいというのは、
0:36:57	いろんな対応とれると思いますので、
0:37:00	ちょっと現実的なものを、いろいろ考えていただいて、
0:37:06	また、
0:37:08	そうですね会議等っていいですか、検討結果を、
0:37:12	教えていただくということが必要なと思います。
0:37:36	これなんか、
0:37:39	うん。はいむつ本社の浦でございます。
0:37:45	規制庁さんのご指摘は理解しましたが我々としてはそのモリイ度自体がそんなに
0:37:53	を見た大作業とは思っておりませんで、実際この分野の人間ですと、これぐらいのモリタはすぐですよっていうぐらいの、
0:38:03	形で、社内でもそういう検討になってまして。
0:38:07	そんなに、
0:38:10	もうむしろこれの方がやりやすいのかなという感じではあります。
0:38:15	あとキャスクそのものの補修は、そのキャスクの周りの、
0:38:20	瓦れきが撤去された、その穴空いたところに中性子遮へい材を詰め込んだ上でその上に該当。
0:38:30	相当の他の鉄板をウタをした上で溶接をするっていうな保守になってまして、そうしたことで、補修が完了すればそれなりの
0:38:40	遮へい機能が回復しますのでという、そういうことになってございます。
0:38:45	はい。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:51	わかりました。規制庁野崎です。
0:38:55	回答については理解しました。
0:38:58	ちょっと今ここで何か、
0:39:01	どちらがどうこうっていうことを今述べるつもりはないので、とりあえず、この我々の問題意識に対しては今の回答で認識をしたところです。
0:39:13	時間もないのでちょっと次に移ります。次は、これまた添付資料で、
0:39:25	3-3-6 表っていうキャスクの臨界とか遮へいとか何かもろもろ4機能の評価をして評価結果のところですよ。
0:39:39	ここに今曲管のそのタイプにより正確な数値の出るマトリックスリブっていうその断面積ライブラリでの遮へい解析結果がついてますと。
0:39:54	他方で、今回、
0:39:57	追加されるタイプ1ナリたい分のキャスクについては、この間取り薬分の解析結果はなくて、
0:40:08	その評価結果の比較が見えませんか。これが、
0:40:13	については先ほど申し上げたような津波評価のところでも最も境界線量の高いタイプ2がっていう話になってるんですが、
0:40:23	どういう根拠でこの大国が最も高いのかっていうのがその申請書上で読み切れないので、ここについてはですね、
0:40:35	今回追加するキャスクの二つについても、
0:40:40	同じ土俵というか同じ解析手法ですよ
0:40:45	評価結果を示していただいて、その三つ比べたところ、これが一番高いのでこれを敷地線量の評価に用いたみたいな、そういう記載にして、
0:40:57	いただいた方が、論理的にわかりやすいとありますが、いかがでしょうか。
0:41:08	はい戸松本社のキヨウラでございます。ご指摘は、
0:41:14	いたしました。
0:41:16	その前にですねちょっとご指摘いただいている表の箇所、
0:41:22	確認させていただきたいんですが3.3。
0:41:28	す。
0:41:29	3.3-6。
0:41:32	-6表でございますでしょうか。
0:41:35	はい。ちょっとまず、このパートそのものですがこの添付6の申請書のたてつけ上はこのキャスクの4機能の説明のパートになっておるんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:47	このパートなんですけど、ちょっとこの、このパートの頭の方に行きますとですね、
0:41:56	このキャップの4機能の総論的な説明の作文がついてくるんですけども、そのちょっとPDFがあるか100、
0:42:06	10分の65ページ。
0:42:10	ぐらいの、
0:42:13	5段ぐらいにさせていただいてるんですけど、実は具体的なこの4機能の説明のうち今回追加させていただいたキャスクについて型式証明層、
0:42:27	見て下さいというのはちょっと先ほど冒頭でも申し上げたようなそういう記載になってまして、この後続してる具体的な説明ってのは基本的に既許可の話が、
0:42:39	持っているということでここ、これそのものは書類の立て付け上は、
0:42:45	他の書類に飛ばしてるって形になっているので、ご指摘の表については見た目上、新しいキャスクが見えないと。
0:42:55	ということにはなっております。ただ一方で津波側の評価をするときに、その52Bがチャンピオンだということが、ちょっとこのままだと読み取れないというご指摘。
0:43:08	だと思しますのでちょっと書き方については、
0:43:11	ちょっと検討させていただきたいと思っております。はい。以上でございます。規制庁田口ですけど。
0:43:18	DLCキャスクとマトリックススリーブの比較を申請前に整理していて、
0:43:28	出てきたのを見ると、
0:43:32	今シヨクブンの
0:43:34	線量を基にしていると。
0:43:36	それが、待てクセスリルノ法の測線を使ってみただと。
0:43:43	かたしキーワですね。
0:43:46	一応、TLCキャップってということで、証明をして、
0:43:53	指定を見ていただくと、この作戦では出てくると。
0:43:57	ということなので、型式通りってなると、
0:44:02	津波評価がおかしくなるので、
0:44:06	そこは心配してます。
0:44:08	なので、
0:44:10	許可の場合は、
0:44:13	DLCキャスクの場合は古いので、新しいタテ薬部。
0:44:20	の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:44:22	記載してくださいと。
0:44:23	ということをお伝えしてますので、
0:44:27	今回は、まずマテックスリーブお弁当の日、解析結果を追加していただくのと、
0:44:35	多分それを基に津波評価され、されてるので、
0:44:42	もう、
0:44:43	そこで津波の整合が図られると。
0:44:46	ということです。何かご質問があれば、受けますけど。はい。
0:44:56	あれベースむつの植野です。ちょっと一つ確認させていただきたいんですけど土肥のお話では、
0:45:05	その疋田清野、衛藤、
0:45:08	大型キャスクのタイプ 2A、今、DLCでの、
0:45:13	設計と理解してましてこの表の 3.3-6 の表に載ってる
0:45:19	といった数字は、そのDLCでの、
0:45:22	いう数字を載せてるんですけども、まずここな全くスリーブの値に変えるっていう話なんでしょうか。ですね規制庁田口です。
0:45:36	そうだよな。
0:45:38	そちら申請者が、
0:45:41	DLCキャスクの場合は、
0:45:43	追加して、テイクフリー分をやってくださいと。
0:45:48	ということで両方満たしてればオッケーとしてます。
0:45:51	そこは添付資料とかですね、の端っこであるとか、
0:45:56	或いは補足説明資料でまとめてもらって、
0:46:01	そこで我々は確認してますので、
0:46:03	今回の
0:46:05	適正の
0:46:07	数値を、
0:46:09	許可での、細くなるか、添付になるかわかりませんが、
0:46:16	そこで表現いただいて、
0:46:19	それをもとに、津波評価してるんだったら、
0:46:23	OKの、うん。
0:46:27	そんなテープを示さないで津波評価されると、なんでやっていう根拠あって、聞かないといけないと、そんなことです。
0:46:41	RFS部の上野でございます。ここ結局タイプ人間の方は、DLCの設計で、同じ申請書の中で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:54	都丸とXリブでやった場合に、表面の2ミリシーベルトパーアワーと、
0:47:00	1メーター離れた点での0.1mSv位以下を余ったエクセディ分でも、
0:47:07	満足しますっていう記載に、
0:47:10	イトウ、
0:47:11	現状なっているかと思います。今回の追加しました。
0:47:17	中型キャスクとPWR用のキャスクは、田口さんご指摘のように、
0:47:24	我々としては型式証明ではなくて、型式指定の方、要はMK-III分で、
0:47:32	と評価している方をもとに、
0:47:34	津波の敷地境界線量評価を受けてやってございます。
0:47:41	うん。
0:47:42	はい。規制庁田口です。了解しました。あとはその見せ方ですよ。
0:47:49	で、ご存知の通り、
0:47:55	三菱のこの型式指定の段階でですね。
0:48:00	BII情報検討会とか、
0:48:03	ありまして、
0:48:04	やはり古いライブラリーは、その鉄の乾燥とかで、
0:48:11	中性子遮へいのないところで、高くなるということがわかって、
0:48:16	イマイクドウどうしようかっていう検討してるので、
0:48:20	この数字を求めるようになってると、いうことをご理解いただいて、
0:48:25	いきたいと思います。はい。以上です。
0:48:35	何これ。
0:48:36	はい。
0:48:48	RFSむつの植野でございます。ちょっと確認させていただきたいんですけどもこの第3.3-6表に、何か修正を加えるという、
0:49:00	ご指摘。
0:49:02	ミイなってございますでしょうか。
0:49:05	規制庁野崎ですが、我々としてはその認識で、この第3-3-6表で、
0:49:18	今、タイプ2への、
0:49:20	竹井結果しかないですけど、
0:49:22	これを追加するタイプ2と1も、マトリックスリブで同じようにその二名と比較して、やっぱりその人が、
0:49:32	最大なのでその2を、津波の線量評価になってくつたみたい。
0:49:38	形にしないと多分申請書上のつじつまが合わないんじゃないのかなと私は思ってます。そういう意味でここに追記するのがベターなんじゃないのかなと思ってますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:50	そこは、検討いただいてよりよいところがあれば、それを記載いただければいいですし、ということです。
0:50:04	RFSむつの植野でございます。遮への津波の年敷地線量の評価では、中型キャスク
0:50:17	が
0:50:19	一番厳しい評価になるので、その旨がわかるような形で、その記載の方を検討いたします。
0:50:28	以上です。規制庁の田口です。
0:50:31	もう一度繰り返しますと、
0:50:33	BW。
0:50:35	R用の中型泉と、BWRの分が他のタイプ、5000、
0:50:42	もう一度繰り返します。
0:50:44	PWRキャップのタイプ1とBWR中学のタイプにも両方とも、MK-III分の
0:50:53	追加が必要と考え、
0:51:27	あ、すみませんアノRFSむつの植野でございます。
0:51:32	今回の申請章のですね、
0:51:39	このページ06の5ページ。
0:51:46	1.1. 7.5の使用済み燃料貯蔵施設の
0:51:51	遮へい機能の、
0:51:53	(1)の線量評価の条件っていう、
0:51:57	ところがありまして、
0:52:03	ちょっとわかりづらいんですけども、線量評価の条件のaポツとbポツっていうところがありまして、
0:52:11	うん。
0:52:13	BWR用の中型キャスクタイプ2の、型式証明申請書の値に裕度を考慮して設定すると、bポツの方も、
0:52:23	とおんなじような言葉を使ってございます。
0:52:27	ちょっと表現がですね、
0:52:29	実際わからず、型式指定を、
0:52:32	使ってるっていうことを、ちょっと意味して、
0:52:36	衛藤おりました。うん。規制庁タグチアノちょっと口挟んですみません。ちょっと場所が違うんですね。
0:52:48	本体の方に、
0:52:51	遮へいっていうところがあるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:54	型式証明ではですね。
0:52:57	その古いライブラリーの結果しか聞いてないので、
0:53:01	玲子。
0:53:02	この遮へいのところに、
0:53:04	新しいライブラリーの結果をつけないといけませんよっていうことを、 伝えようとしたんです。
0:53:13	そうすると、52 だけではなくて、21Pの、
0:53:18	ものも必要ですよねと。
0:53:20	これ、これで解決できたと思いますけど、
0:53:29	はい、RFSむつ保護者の木村でございます。今のご指摘を復唱します と、結局
0:53:40	金属キャスクの設計の説明の遮へいの説明のところに、
0:53:45	この新しいライブラリーによる評価を、真ん中記載で見える化し、
0:53:54	することとそういうご指摘でございませうか。そうですね。そうすると、津 波遮へいにそれを使ったということがわかります。
0:54:03	はい。
0:54:07	はい。ちょっと記載の仕方を検討させていただければと思います。はい。 一応タグチよろしくお願ひします
0:54:23	続いて、これは申請書の中でよりも、
0:54:33	これ参考資料で、何だろう、
0:54:38	今回キャスクを追加するっていうことになってるんですが、
0:54:45	以前、令和 2 年に変更許可を受けた人が巢守たんですね。これ合わせ て、今回削除するという話になってますと、
0:54:57	この辺は我々も、
0:55:00	唐突に話を聞いたので、
0:55:03	よくわかってなくて、教えていただきたいのは、そもそもこのガスモニタ ってというのは、何のために必要な時であるのか。
0:55:13	どういう理由で、今回削除してもいいと思っているのか。
0:55:18	あと、その削除した場合に、その代替手段なり、どういうふうに対応して いくのかみたいな、その 3 点をまず、
0:55:26	教えていただけますか。
0:55:31	あれフェスむつの植野です。
0:55:34	はい。衛藤。
0:55:36	まず現状の、
0:55:39	水事業変更許可申請書の中ではですね、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:45	放射性サーベイ機器としての一つ一つとしてガスモニタを挙げております。
0:55:54	す。
0:55:55	現状の設工認の中ではですね、
0:55:59	ガスモニタの主要用途としまして、
0:56:03	金属キャスクからのガス状の放射性物質の漏えいが疑われるようなときに、空気中のガス状の放射性物質濃度を、
0:56:15	測定するために用いるということを記載してございます。
0:56:23	今回
0:56:26	削除する理由としましては、
0:56:29	大きく二つございまして、1個漏えいの検知っていう観点からいきますと、
0:56:38	輸送、
0:56:41	漏えいの検知という観点からいきますと、蓋間圧力の監視、
0:56:47	の機能によりまして、漏えいしたかしないかっていうところが、
0:56:52	と判断できるっていうふうに考えているというところが1点。
0:56:58	2点目は、
0:57:03	仮にそういうキャスクとかから漏えいした場合ですね、放射性物質が
0:57:09	あった場合実際は、それ一次蓋二次蓋両方とも不具合になるっていうことではあるんですけども、
0:57:17	トーマスそうなった場合には、粒子状の
0:57:21	ガス状だけではなくて粒子状の放射性物質とかヨウ素も放出されるので、
0:57:28	そちらについては、同じように事業変更許可に載せてますダストサンプラで、
0:57:36	液体中の粒子状の放射性物質だとか、ヨウ素を採取して、GM管サーベイメーターで、測定することで、
0:57:46	作業環境の測定なり、放射線防護装備の決定が、
0:57:52	可能というふうに考えております。
0:57:55	そういう意味でガスモニターの代替としましては、ダストモニターダストサンプラでの祭祀GM間での測定で、
0:58:07	アノというふうに考えまして今回削除させていただきました。
0:58:13	以上です。
0:58:23	規制庁の田仲です。基本的なところをちょっと伺いたいんですけども。
0:58:28	ダストサンプラで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:31	北井城野。
0:58:32	放射性物質
0:58:34	というのは、
0:58:37	測定できるんですけど。
0:58:41	あれフェイスむつの植野ですご指摘の通り、ちょ、直接的にダストサンプ ラーで気体状を採取することはできないので、
0:58:52	イトウ、
0:58:53	ちょっとそういう意味ではキャスク絡まる漏えいしたときに一緒に出てく る粒子状の物質、
0:59:01	を捕捉するってということでダストサンプラー。
0:59:06	を用いて、
0:59:08	の作業環境を判断したいというふうに考えております。
0:59:14	またちょっと、
0:59:16	一方でですねアノが巣守たすまそのものにもちょっと弱点が、
0:59:22	測定上のちょっと弱点もありまして、
0:59:27	そのガス状のものを図ろうとしましてもちょっとガスモニター
0:59:32	がですね、測定開始までに時間が、
0:59:36	おい、要するとかですね。
0:59:38	あとはちょっと高線量率の環境下での測定に、
0:59:43	ちょっとあまり向いてなくて、低線量エリアにガスモニター設置しなけれ ば、
0:59:50	いけなくて、
0:59:52	いけないだとかですね。
0:59:54	あとはちょっと電源も必要だっというところもありまして、
0:59:58	そういう意味でダストサンプラで、
1:00:02	大体
1:00:03	うん。
1:00:05	その役割を担うことは可能というふうに考えております。
1:00:10	以上です。
1:00:16	技術安全部長の篠田ですけどちょっと補足しますと、
1:00:21	うん。安野さんとのサンプリングつつうのはアノだダスト粒子状物質の測 定というもののフィルター等、それからチャコールフィルターをつけて要 素も捕捉することができます。
1:00:34	結局長期冷却のSFから出るガス状の物質つつうのは、クリプトン-85 と要素 129 と半減期の観点からこの二つになって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:46	そのどちらかを検知すれば、漏えいが検知できると考えてますというのと、今植野が申し上げた通り、基本的にガスだけじゃなくて、
1:00:59	粒子状の物質も出てくるとを想定してますので、その二つをダストサンプラでフィルターで捕まえてそれをJM管で
1:01:11	測定することで、漏えい。
1:01:14	つまり蓋間圧力の監視と出てきた場合のダストサンプラ一度GM管で、
1:01:22	原則という形で測れるということに対して、
1:01:28	このガスモニターの場合は、先ほど申し上げた通り、電源が必要っていう意味で津波の時には使えないとか、
1:01:36	その検出器そのものが十分低線量の環境下じゃないと、そもそも電離額として測定できないという点で、タスクが 288 基、置かれてる場合にどこで発生するかわかりませんがそこから、
1:01:52	低線量な、例えば受け入れ区域までホースです。
1:01:56	すごい長い距離を引っ張ってこないといけないとか、とりあえず原子力発電所で使われるサーベイ機器として最初、事業許可に記載して、
1:02:08	これまで進めてきたんですけども、現実の我々の環境下の測定で有効な検知方法としては、ガスモニターというのは実質使えないんじゃないかということで今回削除させていただきたいというそういうことでございます。
1:02:32	規制庁の田中です。もう
1:02:35	弊社は今の考え方については一応理解をしました。ただ 1 点でもその津波の時の想定してガスナイトウは高台の中に頻繁だけです。
1:02:48	どこに保管するってしてる気がするんで、そもそも津波があったときに使えないとかってことは考えてなかったんじゃないかと思うんですけど。
1:02:57	何か私の理解が間違ってたんですか。
1:03:01	RFSむつの植野です。備品管理建屋は貯蔵建屋と同じ高さに設置している場所なので、
1:03:12	その津波が来たときには、水をかぶってしまうっていう。
1:03:16	試みはないんです。
1:03:19	聞いているのは 1 人です。名前違いましたよ。
1:03:23	うん。規制庁、田口ですけど。
1:03:27	防災訓練とかどうするかと思っててですね。
1:03:31	曾田副サンプラーだと。
1:03:35	ちょっと時間遅れあるんですよ。サンプル期間があって、そっから検出見ますと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:41	なので、
1:03:43	通常は予備品として、
1:03:46	その高台に置いておいて、つなぐときに、
1:03:51	ラーフモニターで、
1:03:52	明後日、まあ大丈夫っていう、そういうシナリオかなと思ったんです。
1:03:57	だから、もしこれを進めるんだったら、いろいろ技術的な資料をそろえて、
1:04:04	説明いただかなくてはいけないけど、
1:04:08	もともと、
1:04:10	もうすでに購入に対してなって、
1:04:13	去年、
1:04:16	使い続ければ、
1:04:18	事業化イシイ。
1:04:21	今まで2、検査終わってそれで、
1:04:25	使えるようにしといたら、
1:04:27	どうかなっていうのは個人的には思いますけどね。
1:04:35	技術安全部の品田ですけど、
1:04:39	津波の時はですね結局電源が失われてますので、
1:04:46	蓋間圧力だとか表面温度だとか、いわゆる4機能の健全性を確認するための計測というのも、基本的に可搬型の
1:04:57	電気のいらない計測器を高台の、緊急時対策所のところに置いてあるものを持ってきて、
1:05:06	人間が可搬型で計測するというものです。
1:05:12	ですので、ダストサンプラーはその津波の時には、
1:05:19	仮に高台においても電源が
1:05:23	ないということで使えないということになります。
1:05:36	えっとですね。
1:05:38	そういった
1:05:40	放射性物質放出の可能性があれば、
1:05:43	津波の時にどうするかっていうこと。
1:05:47	で、
1:05:48	そこわあ、
1:05:50	ちゃんと対応できますっていうことに、
1:05:53	していかいだかないと、
1:05:56	ちょっとこれを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:05:57	出されて、はいわかりましたっていうわけにいかない。
1:06:07	技術安全部の篠田ですが、
1:06:12	その放出云々という意味ではそもそも津波においても、金属キャスクの健全性っていうのは、
1:06:19	確保されていて、
1:06:22	放出はないという評価で、
1:06:27	オカ認可いただいている状況と理解してますので、
1:06:31	それが維持されてるという監視、
1:06:35	機能は、可搬型で復活させるということだと。
1:06:41	理解してますけど。
1:06:49	しょうがないじゃない。
1:06:54	規制庁の田口です。
1:06:56	ちょっと追加してですね。
1:06:58	これもうさいい。
1:07:00	放射性物質の放出があったときに、南條通報っていうのは、
1:07:05	あったかと思うんですけど、
1:07:07	そのときの対応はどうするんでしょうか。
1:07:13	はい
1:07:15	私どももえる一の設定は、防災の方では、
1:07:21	やっております、そのシナリオとしてはなかなかこの現実にはちょっとありえないところなんですけど線量を、
1:07:30	ですね、線量による、
1:07:35	ELをヒットしてSE人員ということに
1:07:41	なってます。
1:07:44	規制庁の田口ですけど。
1:07:47	放射性物質の放出は、入っていないという理解。
1:07:52	そうです。
1:07:55	おっしゃることは理解はしましたけど、今、納得はしてないんですけど。はい、了解しました。
1:08:06	経営者の田中です。1点は、ベップのキクチなんですけども、これ現在野瀬公認が終わってまさに使用前確認受けている。
1:08:14	対象の機器だと思うんですけども、
1:08:18	うちのを、
1:08:20	手続き的にはそのまま粛々と使用前確認を受けずで許可は許可で走る。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:28	ていうそういう考え方をしてるってことでよろしいですか。
1:08:34	RSE－M津野植野でございます。峰はおっしゃる通りで、
1:08:41	使用前事業者検査をやっております。
1:08:45	以上です。
1:08:49	規制庁、田仲です。
1:08:52	そうすると、仮にこの
1:08:56	このガスモニターを落とすということになれば、
1:09:01	要は、申請の後強化の後にこの評価を踏まえた設工認があつて設工認の段階で、
1:09:09	もう、
1:09:10	このパーセーターを、
1:09:14	削除するっていうせ方もして、
1:09:18	そうしますっていうことを考えていくとよろしい。
1:09:24	はい。技術安全部シノダですけど。
1:09:27	現状の流れです。そのようになるかと理解してます。
1:09:45	計画の工事計画なんですか。
1:09:50	もう、
1:09:52	規制庁のタナカです。ちょっとここはちょっと検査だけの話とちょっと絡みであんまり、
1:09:58	深く、入る気はないんですけども、
1:10:01	ただいまの新規制基準を受けた施工の障害確認がまだちょっと終わりが見えないところでこのまま評価設置工事が進んでいって、どっちが先とかじゃないですけど、
1:10:13	そういう認可のタイミングとお米とアカシショウガン。
1:10:18	確認が全部終わるというタイミングが、また、
1:10:22	もう、
1:10:23	抵抗ないのか、ある程度そのスケジュール感の調整が必要かなと思ったんで確認したんですが、そこ今、
1:10:30	考えて、
1:10:32	想定が入ってこれないんで、
1:10:34	しょうがないことだと思うんですけどちょっと後段規制も含めて、
1:10:37	ですけど、うちの専門検査のところとも少し、
1:10:41	よく進めていただければと思い
1:10:47	アカサカですけど、私どもの考えはですねどちらかというともう強まり事業者検査進んでますので、そこは一旦クローズさせて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:54	どっちが先以降と、そう支障ないかなと思ってます。
1:10:58	これが許可がおりて、ゆっくり、
1:11:02	そちら側の、
1:11:04	それは事業者検査とかが進んで終わってから、施設等に出して、取り下げようかなと。
1:11:10	そんな感じだと思いますので、
1:11:12	あんまりご迷惑かけないようにしたいと思います。
1:11:16	以上です。
1:11:17	キャッシュ空馬先生オク。
1:11:21	規制庁の田仲です。ガスマダの件で考えればそうだと思うんですけど、キャップの低下だったら、結構すぐ申請されたのかなと思ったんですけど。
1:11:32	そうではなくて、
1:11:34	今の、
1:11:35	使用前確認が終わってから設工認の今回は変更許可野瀬に関する設工認申請されるっていうお考えということですか。
1:11:44	そうなりますね。
1:11:45	別にあってもしないで、今の状況だと本当は、
1:11:49	タイミング的にこの時間に変更したっていう。
1:11:52	ぐらいのことしかないので、
1:11:55	なるべく早く削除、撤去したいんですけど、
1:11:58	そうとも言わずに、
1:12:00	タイミングを見ながらやるということになると思います。
1:12:05	以上です。
1:12:09	規制庁の田仲です。
1:12:11	承知しました。
1:12:16	ちょ規制庁のタグチで、すみません、おんなじ後質問で申し訳ないんですけど、
1:12:23	そうすると、
1:12:24	新規性基準の、
1:12:27	認可、
1:12:29	検査、
1:12:30	ということは、
1:12:31	今のBWR大型のキャップを搬入して、使用前確認終わって、
1:12:38	できるようになった後に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:40	今回のその設工認の申請が出ると。
1:12:44	ということだとかかなり先になっちゃうんですけど、それで、アノアカサカですけど施設購入は別にキャスクキャスクとアトベが巢守たって別々に出しますよね。
1:12:55	工事としての分割は有り得ますけれど、
1:13:00	分割する意味がないので、工夫するのは普通ですよ。はい。
1:13:07	安くキャスクは分割しろって言いましたよね。
1:13:11	ケースキャップについて以降で、
1:13:15	実行申請で追加をして、ガスのアイザワに更新中で変更かけるんで、
1:13:21	新規性基準のこの主要なところもあつたからっていうことを考えだつたと理解すればいいですか。
1:13:27	いいと思いますけど。
1:13:45	安井久米さん。
1:13:46	それじゃ次行きますと、次はこれ適合性の説明資料1のところですが、
1:13:55	遮へい評価建屋の遮へい評価で、今回その型式証明を取り入れるということで、型式証明の
1:14:04	これ申請書の範囲及び条件範囲または条件のところにも書かれていて、その変更許可時に確認することになってるんで、
1:14:25	病院は、
1:14:37	UEXでしょ。
1:14:46	でも、
1:14:52	はい。
1:14:58	困る。
1:15:01	IV。
1:15:05	はい。
1:15:07	それはちょっと、
1:15:10	売り上げの声が聞こえ始めました。以上です。大丈夫。すいません。ちょっとこちらのホストタウンまでちょっと、
1:15:18	どうでしょう。
1:15:19	声は聞こえてますこういう規制庁がある。
1:15:23	今は聞こえております。
1:15:25	ちょっと続けます。次のやつは、タテヤノササキ評価で、これ型式証明の範囲または条件のところに、
1:15:37	書かれてるエネルギースペクトル。
1:15:42	ね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:42	包含関係っていうのを、その変更許可時に確認したいと思ってますと。
1:15:48	これを今回その適合性説明資料のところで書かれてたんですが、ここは変更許可で明示的に確認しなければならない。
1:16:00	条件のところに入ってるので、
1:16:02	これは補足説明資料というよりもその添付資料の中にですね盛り込んでいただいた方が、
1:16:09	良いと考えてますがいかがでしょうかというところで、
1:16:20	RFSむつの植野でございますまず1点確認ですけれども、今ご指摘いただいた、そのスペクトルって言われているところは、
1:17:06	でどっちを言ったらいいですか。
1:17:16	あれ。
1:17:30	広く、
	(ホスト端末不調のため、一時中断)
0:00:01	もう1回1回お願いします。
0:00:04	あれ、RFS東京事務所の方も聞こえております。
0:00:08	先ほど、そのエネルギースペクトルの、
0:00:12	コメントをしたんですが、それは聞き取れって何か植野さんの
0:00:18	質問なりコメントが切れちゃったんですけど、そっから再開でよろしいですか。
0:00:24	はい。RFSむつの植野です。私から1点確認なんですけれども、今ご指摘いただいているそのスペクトルの、
0:00:36	話の箇所というのは、
0:00:39	適合性説明資料の床コンクリート中の $\gamma$ 線の実効線量率減衰比、同じく中性子線の、
0:00:48	実効線量率、減衰比でよろしかったでしょうか。そうです。
0:00:56	はい。
0:00:57	RFSむつの植野です。いただいた趣旨を踏まえまして、反映の方を検討いたしますので、はい。よろしく申し上げます。
0:01:10	最後のコメントになりますが、これもまた適合性説明資料の2のところにあるんですが、
0:01:20	これ航空機落下の、今回、確率を踏まえて、
0:01:28	確率を、その本文から削除してその数値をちょっと変更したというところを認識してますと。
0:01:38	根拠資料となるようなものが書かれてて、そこに適合資料の2-264ページのところに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:47	評価対象とする航空露頭の年間飛行回数っていうのを、これ規制庁が公表した技術ノウハウとは別に、多分あるSさんが独自で、
0:02:00	修正されてると思うんですが、その理由は何かあったんでしょうかっていうのと、この数値が結構変わってるので、その数値の根拠っていうのをちょっとまた教えていただきたいと考えてますがいかがでしょうか。
0:02:16	RFSむつの岡本と申しますよろしくお願ひします。
0:02:21	ご説明させていただきます。まず、評価対象とする航空露頭の年間飛行回数なんですけど、こちらにつきましては、国土交通省様の
0:02:32	航空局のところのところが出ております。各航路のピークDの交通量は1日当たりの飛行回数ですね。
0:02:42	こちらの方のデータを入手いたしまして、それに365、365日をかけて算出しております。で、ところにあります。
0:02:53	1825という数字なんですけども、こちらにつきましては最新の国土交通省様が出てらっしゃいます交通量、これが後になっておりますので、
0:03:04	5掛ける365を掛けて、1825という数字になっております。一方ですね従前弊社の方から提出しております資料には、
0:03:15	4万5625という数字が出てるかと思うんですけども、そちらにつきましては、当時の交通量が1日当たり最大で125という数字が出ておまして、
0:03:27	これに365を掛けて、従前出ております4万5625という数字になっております。まずこの数字の根拠は以上になります。
0:03:39	規制庁野崎ですありがとうございますもう明快に説明いただきありがとうございます。ちなみにこれ最新のデータって言われましたがその前かいいがいつで、今回の最新ってのはいつでどれぐらいギャップがあったってことですか。件数として、
0:03:56	はい。ご説明いたします。岡本です。この125のピーク量につきましては、平成27年の下期にこのピーク量が確認されております。
0:04:07	一方で今回提出した、1、1825、2の算出した時の交通量の後につきましては、ちょっとお待ちください。これにつきましては、
0:04:22	ちょっと、
0:04:33	す。
0:04:36	平成ごめんなさい、2001年の記録になってございます。1000、2021年の記録になってございます。
0:04:46	はい、ありがとうございます。
0:04:50	コメントもいいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:57	なかなかです今のご説明で理解はできましたので、今のこの国土交通省さんの 2021 年のデータであるところを、何か、
0:05:10	急ぎませんので名オカのタイミングで、
0:05:12	そ、参考文献等を見ていただくと、
0:05:16	確実にわかっているのかなと思います。以上です。
0:05:20	内野岡本です。承知いたしました。
0:05:28	じゃあコメントは、以上なので、申請書関係のですね、続いて、ちょっとあまり時間も低くなったので、
0:05:37	パワーポイントで、今回、10 月 16 日、
0:05:43	の審査会合で説明いただくパワーポイントについて、
0:05:47	ちょっと簡単にイメージを共有したいと思っております。総論としては、
0:05:54	我々として今回キャスク側に行き、追加される話がメインであるということでキャスク追加されるキャスクのすでに型式証明を受けたもので確認済み適合性を確認済みであるということで、
0:06:08	その安全性的にもそんなに大きい話ではなくって、大したことではないというか
0:06:15	そんな大層な、そういう申請ではないっていうことを対外的にも認識させたいと思ってますよって持って、その数枚程度で、簡潔に 10 分程度ぐらいで、
0:06:26	ご説明いただくのが適当かなあというふうに考えてますが、まずこの辺りの認識は、ある種としても、
0:06:36	よろしいでしょうか。何か反論あればお願いします。
0:06:41	むつ本社のキョウラでございます。私どももそう、そういった方針を急ぎたいと思っております。以上です。
0:06:50	はい。ありがとうございます。であればですね、数枚程度ということで、
0:06:55	これジャストアイデアというか、あんまり
0:07:01	中出中詰めた話ではないですが、我々のイメージとしてのことをちょっとお伝えさせていただくと。
0:07:08	まず 1 枚目としてですね、
0:07:11	その変更のポイントみたいなものが最初にアウトラインとして、今回の変更の概要、どういったものかっていうのをその 1 スライド 1 枚目で簡単に示していただくと。
0:07:23	いうところかなあと思ってまして。
0:07:25	基本的に今私が申し上げたような型式証明済みのキャスクを追加するんです。追加して多少スペックが

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:36	重さなりタカハタなり変わるけど天井クレーンとか搬送台車とかの取り扱いも変更がなくて、
0:07:44	このキャスクを追加することによって、今その契約先の東電原点のすべての使用済み燃料の収入も可能になるだみたいなことを
0:07:54	まず書いていただくのかなあと、その上で、大きな、大きくなっていうか今回の変更のポイントというところで
0:08:03	許可を若干超えるようなところが発生する除熱なり遮へいみたいなところの評価を、画面になるっていうところですかね。それと、
0:08:16	航空機落下、先ほどコメントしましたそういったところを見直しましたっていうところ。
0:08:23	等ちょっとスズエたみたいなところもこの中に入るのかもしれませんが、
0:08:29	そういったところでそれ以外の社会環境データとか、気象っていうのは令和5年の2月にその標準応答スペクトルの許可を取ってまだ半年ぐらいなので、それ以外はその変更ないみたいなところを、
0:08:43	書いてもらおうと、ずっと頭に入りやすいのかなあと。
0:08:49	思っております。ちょっと一通り
0:08:52	流して説明させていただくとそういったもののアウトラインでまず1枚目に書いていただいた上で、
0:08:59	2枚目としてですね、今回追加するキャスクの
0:09:05	概要図とか、その使用とか、許可とどう違うのかあと最初冒頭コメント主体等の型式証明と、
0:09:14	燃料がどう整合しているのか、そういったところもですね、
0:09:20	盛り込んでいただいて、簡潔な資料にさせていただきたいと。その次に各論的な微熱評価の話でスライドいきますと、
0:09:31	あとその遮へい、
0:09:32	評価のところエネルギースペクトルの、その型式証明と許可との包絡関係みたいなもの。
0:09:39	それを踏まえてタイプ2でしたっけその最大の線源物で評価したところの、
0:09:48	森園。
0:09:50	仕様なり本手があった上でそういったものを施すことによって年間1ミリを超えませんかみたいな話が、
0:09:58	説明いただくといいのかなあと思ってます。こういったところで許可基準規則への適合が果たせられて、それ以外の許可基準への適合に関して平和利用ですとか、技術的能力。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:10:13	経理ですとか品質管理とかありますがそういったところも、
0:10:17	直近の許可から変更はないみたいなところを最後に示していただくって いうですね、トータルでそういった、
0:10:25	感じの内容を盛り込んだ数枚ぐらいの、資料で説明いただければ、
0:10:31	よろしいのではないのかなと思ってまして、そういった内容でですね、ち よっと1度ご検討いただいて今日水曜日ですので、
0:10:39	一応今週金曜日ぐらいに、ちよっと修正案を見せていただけないかなと 思っておりますが、いかがでしょうか。
0:10:49	はい普通本社キヨウラでございます。ご指摘承知しました
0:10:56	コメント反映させていただきたいと思います。ちよっと1点、ご確認とい うかご相談にはなりますが、
0:11:05	今後、ご指導いただいたところの、何年目になるのか
0:11:10	要はアノforカトウの許可と思うじゃない。型式証明との整合の部分の記 載については、冒頭私どもご説明させていただいた通り、
0:11:20	今私どもの申請書の本文の記載としては、こんななってますというよ うなことを、ちよっとご説明する形をイメージしていますが、
0:11:32	これは合ってますでしょうか。
0:11:36	それは今何かちよっと画面に共有していただいているようなね。
0:11:41	最初の四角みたいな。
0:11:45	いや、ちよっとこの、これは先日出しさせていただいたものなんでちよ っとどうしようかな。
0:11:54	ちよっと
0:11:56	2枚目に、確か。
0:11:59	ポンチ絵を入れる。
0:12:03	まあその許可との整合という形で今もご指摘いただいたと思うんですけ れども、そのをポンチ絵の脇ぐらいに文字で、申請書本文には、
0:12:15	ハタスキー証明に記載のある収納燃料の種類を記載させていただい て、その年収の燃料の使用については
0:12:27	代表的なもの。
0:12:29	を記載してましたという話。
0:12:33	あと52Bについては、
0:12:36	私どもとしてはAB両方の収納は想定してますけれども、そうなるけ ど全部入れますって話を書くんだと思います。そうですね。まさにAB両 方を想定しておりますというようなことを、
0:12:50	機械もその程度の分量を考えております。うん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:53	そうですね
0:12:56	議論 1 分くらいにまとめていただきたいってことなんであんまり文字ばかり多くなっても、見にくいので、ポイントを書いていただいて要は後で、何かあれば、口頭で補足していただくような形でもいいと思います。
0:13:11	はい、わかりました承知しました。
0:13:14	ご指摘に沿うような形でまたお出ししたいと。
0:13:18	以上です。
0:13:21	ありがとうございました。こちらからは、お伝えすることは以上ですが、
0:13:26	アレス側から何かありますでしょうか。
0:13:31	なければこれで終わりたいと思います。
0:13:34	まず本社側特にございません。
0:13:39	東京はもう特にありません。
0:13:45	はい。じゃ、町長の田仲です。それでは、本日のヒアリングはこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。